

仙台 MaaS による仙山連携強化事業業務委託仕様書

1 業務名

仙台 MaaS による仙山連携強化事業業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日まで

3 目的

本業務は、仙台市と山形市の地理的・経済的な結びつきを活かし、MaaS（Mobility as a Service）の仕組みを活用した広域連携を推進することにより、公共交通の利用促進と地域の賑わい創出を図ることを目的とする。

まず、仙台 MaaS の理念に共感する地域団体や企業等の参画を促進し、仙台 MaaS 運営委員会の準会員を拡大することで、持続可能な MaaS 事業モデルの基盤を構築する。

次に、仙台・山形両地域の交通機関や観光施設等と連携し、「仙山周遊企画券」のトライアル販売を実施することで、移動需要の喚起とサービスの有効性を検証する。

さらに、本事業で得られた知見を基に、来年度以降に自走可能で恒常的な広域販売が可能なチケットの企画提案を行う。なお、これらの取組においては、仙台・山形両地域の事業者参画を必須とする。

なお、これらの取組を効果的に進めるにあたり、事業者の参画促進やチケット購入につながる利用者向け周知など、適切な広報手法を検討・実施するものとする。

4 業務内容

以下の業務を委託対象とする。

- (1) 仙台・山形両地域における仙台 MaaS 運営委員会準会員の新規申込獲得（仙台・山形で 15 者以上）
- (2) 仙台 MaaS 上での企画券販売及びやまがた MaaS「らくのる」との連携（販売目標：500 枚以上）
- (3) 広域販売にあたっての体制構築・造成企画書を成果品として提出
- (4) 上記（1）～（3）の取組を効果的に推進するため、事業者の参画促進や企画券購入につながる利用者向け周知など、目的に即した広報活動の実施

5 予算

- (1) 委託予算額：3,080,000 円（税込）
- (2) 予算の使途：企画立案、関係機関との調整、報告書作成、広告宣伝等、本業務に必要な経費
- (3) 予算超過分：本事業に係る委託費を超過する費用については、受託者の自己負担とする

6 その他

(1) 法令等遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(2) その他

・本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めがない事項については、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

・本業務は「2025 年度 日本版 MaaS 推進・支援事業(観光促進型)」(国土交通省)の採択を受けて実施するものである。受託者は、補助対象事業に係る帳簿及び証拠書類を補助対象事業の完了する日の属する年度の終了後 5 年間保存すること。また、この期間に、会計検査院による実地検査等が実施された場合、この検査に関して本事業終了後も必要に応じ協力すること。